

## 事業基本計画書の検討状況について

事業基本計画書の作成にあたっては、優先交渉権者により、図1—1～2に示す都市機能や都市空間の実現に向けた検討が進められているところ。今般、下記の事項における検討の方向性が、事業企画提案における都市機能および都市空間に基づくものとなっているか、ご審議頂きたい。

なお、各審議事項が対象とする区域は、図2に示すとおりである。

### 記

○審議事項3—1 居住ゾーンにおける広場・歩行者空間・みどり空間の整備など  
・・・別紙3—1

○審議事項3—2 ノースゲートゾーン（C-1街区）における歩行者空間の整備など  
・・・別紙3—2

○審議事項3—3 ナレッジゾーンなどにおける都市機能の配置  
・・・別紙3—3

以 上

図1-1：都市機能配置図（事業企画提案の内容）



※ 多様な都市機能の導入を図るため、緩和型地区計画の活用を想定

図1-2：都市空間配置図（事業企画提案の内容）

○整備方針

ランドデザインにおける都市空間整備の考え方

**歩行者ネットワークの形成**

（歩の軸、ゆとりある歩行者空間の確保）

**オープンスペースの確保**

（街角広場、にぎわい空間、公園の整備）

**みどり空間の確保**

（みどり豊かな空間づくり）

**歴史の継承・街並み景観**

（九大時代の街並み、面影の継承）



凡例	
事業企画提案区域 (元寇防塁等を除く)	
歩の軸	
壁面後退	
街角広場	
にぎわい空間	
公園	
道路(車道/歩道)	

**A 歩行者ネットワークの形成**



**B オープンスペースの確保**



**C みどり空間の確保**



**D 歴史の継承・街並み景観**



※ 広場や歩行者動線などを地区計画に定め、将来にわたって確保していくことを想定  
 ※ 周辺の土地利用計画やまちづくりの取組みとあわせ、箱崎中央公園の位置変更を想定

図2：各審議事項が対象とする区域

